

平成9年4月25日 第3種郵便物認可

2015年 新春号
第42号

民主党川崎市議会議員団
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第二庁舎内
http://minshu-kawasaki.jp/

The Democratic Party of Japan
民主党



民主党川崎市議会議員団 川崎市議会議員

おだ かつひさ PRESS

〒216-0003
川崎市宮前区有馬6-6-1 五十嵐ハイツ102号
TEL & FAX : 044-856-5456
E-mail: oda@odakatsu.com
URL http://odakatsu.com/



宮前市民力で創りかえる 「新田園都市」

田園都市線が開通して50年、そして宮前区が誕生して32年が経ちました。ベッドタウンとして発展してきた宮前区ですが、何よりも環境が変わったのは、住んでいる市民の年齢構成が大きく変化したことです。街の年輪とともに、私たちの生活スタイルも日々、変化しています。

少子高齢化と言われながら、宮前区には子どもがたくさんいて、高齢化のスピードが大変早いという特徴があります。皆さんと共に宮前市民力で「新田園都市」へと創りかえていきましょう。



具体的な提言
確実な実行

市民サービスを支えるのは、安定的な財源の確保が基本です

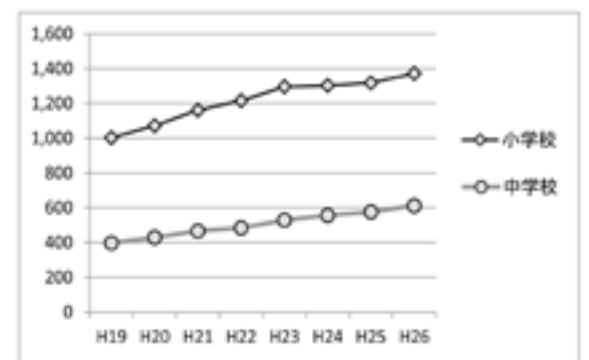
- 行財政改革を引き続き推進し、税金のムダ遣いを許しません。これまで3000人の市職員削減をはじめ、約800億円の行革効果を実現しました。
- 「大都市特例事務」にかかわる財源を国と神奈川県から取り戻します。法令で定められ、本来は県がやるべき仕事を、川崎市の職員が市民の税金を使っておこなっています。平成25年度決算では市税からの持ち出しが約150億円にもなります。
- 180億円にもものぼる滞納債権の収納対策を強め、公平性の確保を目指します。
- 「脱原発社会」を展望し、「水素エネルギー」を活用します。臨海部の活性化を図り、雇用と税収を増やします。

◎川崎市で納付された県税の市会計への還元額

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市域から徴収された税額	1610億円	1438億円	1240億円	1148億円	1203億円	1193億円
市会計への還元された税額	531億円	447億円	472億円	502億円	553億円	568億円
還元率	32.9%	31.1%	38.1%	43.7%	46.0%	47.7%

※還元率アップに取り組んできましたが、まだまだ低い。

◎特別支援学級在籍者数の推移



資料：学校基本調査

⑤また、各小学校に「児童支援コーディネーター」の専任化を進め、障がいの有無にかかわらず、不登校やいじめ問題など、さまざまな教育的ニーズのある子どもの支援体制をつくりました。

さらに取り組むテーマ

- ①妊婦によりそう、ケアの充実した周産期医療の充実。
- ②「待機児童ゼロ」にむけた保育施策の拡充をはじめ、子育て世代のライフステージにあった支援施策の拡大。
- ③小児医療費助成事業の対象の拡大。(せめて小学校の4年生まで対象に。また保護者の所得制限をなくします)

◎小児医療費助成事業(通院)の実施状況

都市名	対象年齢	所得制限
川崎市	0歳～小学校1年生まで	あり
東京23区	0歳～中学校卒業まで 千代田区と北区は高校3年生まで	なし
さいたま市	0歳～中学校卒業まで	なし
千葉市	0歳～小学校3年生まで	なし
厚木市	0歳～中学校卒業まで	なし
箱根町	0歳～中学校卒業まで	なし
真鶴町	0歳～中学校卒業まで	なし
清川村	0歳～中学校卒業まで	なし

※川崎市の助成(無料)対象は極端に低いのがわかります。

- ④特別支援教育の充実とインクルーシブ(共生社会にむけて障がいのある者とないがともに学ぶ仕組み)教育の推進。
- ⑤医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実。
- ⑥小・中学校図書館に専属の司書を配置して、基礎学力の定着をはかります。



(1)子育てにとって本当に必要な支援を「子どもの健やかな成長」を強力にバックアップします。

現状の課題

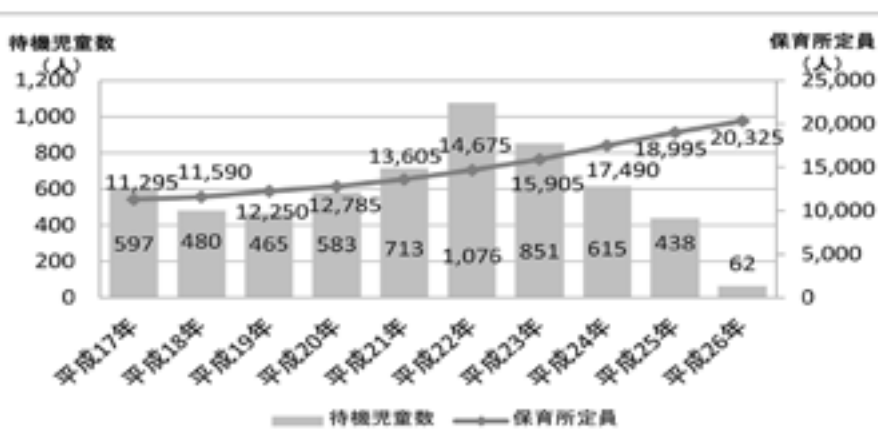
次代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育つために、妊娠・出産、乳幼児から学齢期、思春期まで、成長に応じて切れ目なく、子どもの成長と発達を総合的に支援できる仕組みが求められています。

特に、障がい、貧困、家庭の事情などにより、社会的な支援の必要性が高い子どもや、その家族の子育て支援が重要と考えています。

そのためには、



◎待機児童数と保育所定員の推移(川崎市)



資料：こども本部調べ

法令に基づく制度と財源がバラバラ(縦割り)である市役所の体制の一元化にも取り組まねばなりません。

おだ かつひさが実現した取り組み

- ①保育所待機児童対策として、既存の「認可外保育所」をあらたな川崎基準のもとに「川崎認定保育所」等に再編。施設の利用者を1200人分増員しました。
- ②また、積極的に「川崎認定保育所」等の保育施策を利用希望者に周知する仕組みを区役所に整備しました。さらに、「川崎認定保育所」等を活用しやすくするために、利用保護者に保育料の補助制度を拡大(在籍児童一人あたり月2万円)し、あわせて待機児童の大幅な減少に貢献しました。
- ③「発達障がい」など軽度の知的障がいを伴う、「特別な支援」が必要な子どもが急増しています。「早期発見、早期療育」との理念のもと、一人一人のニーズにあった療育、教育それぞれのサービス提供体制づくりに取り組みました。
- ④乳幼児健診時から、義務教育課程、さらに児童福祉法の対象である18歳まで、一貫したサービス提供内容を把握できるように「サポートノート」の活用を改善しました。